

令和2年10月7日  
厚生労働省労働基準局賃金課

### 中央最低賃金審議会の資料の訂正について

今般、令和元年賃金構造基本統計調査の一部訂正（※1）に伴い、中央最低賃金審議会の資料の一部に訂正すべき点が生じました。

厚生労働省ホームページに掲載している以下の資料について、別紙のとおり訂正した上で、再掲載します。

#### 【訂正する資料】

令和2年7月10日 第2回目安に関する小委員会 資料4（※2）

- ・ 1 頁目 時間当たり賃金分布（一般労働者・短時間労働者計）のうち東京都のグラフ
- ・ 14 頁目 時間当たり賃金分布（一般労働者）のうち東京都のグラフ
- ・ 27 頁目 時間当たり賃金分布（短時間労働者）のうち東京都のグラフ

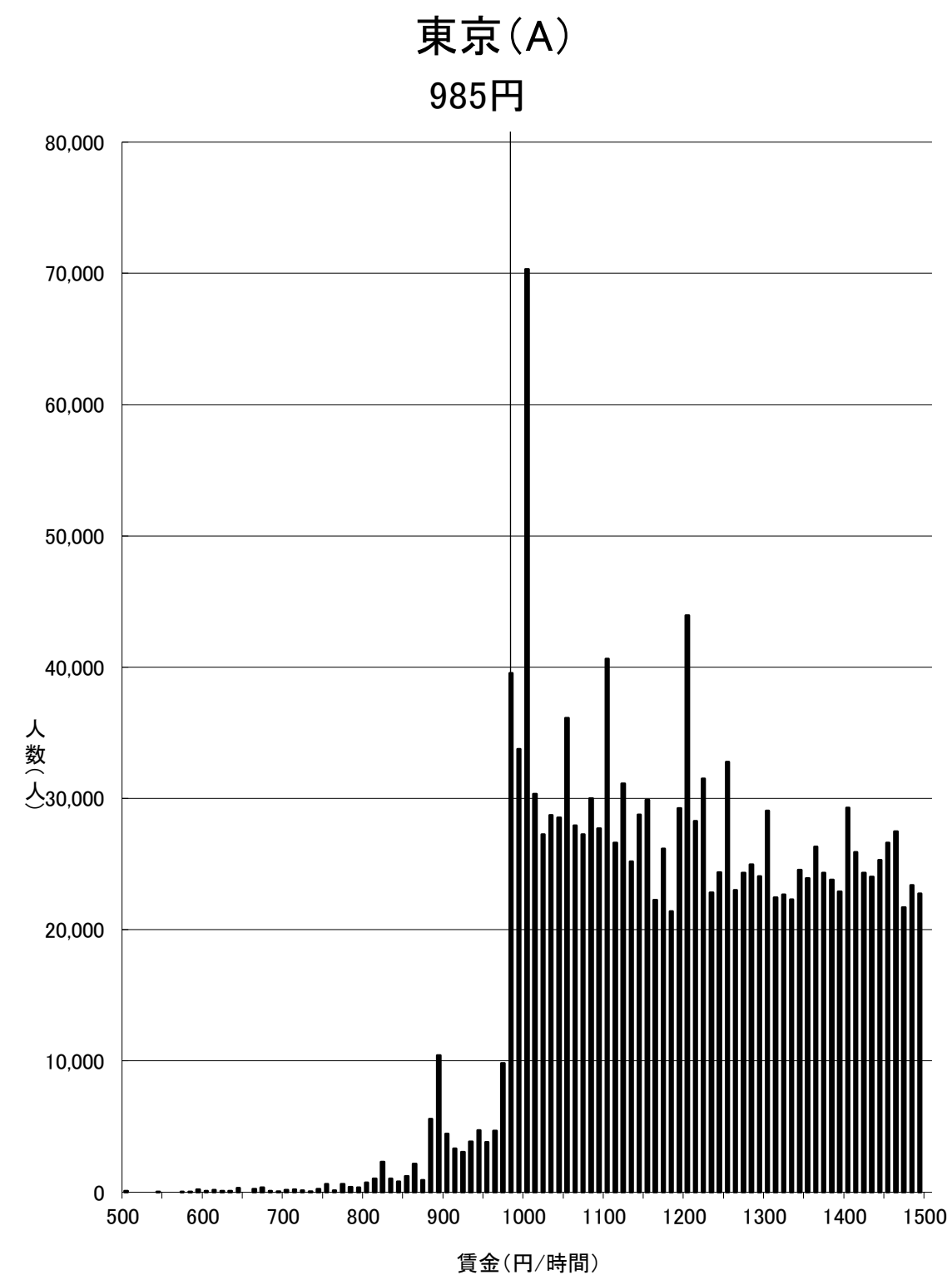
（※1）賃金構造基本統計調査の一部訂正及びそれに伴う関係制度への影響について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/newpage\\_13572.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/newpage_13572.html)

（※2）令和2年度中央最低賃金審議会目安に関する小委員会（第2回）資料

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_12349.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_12349.html)

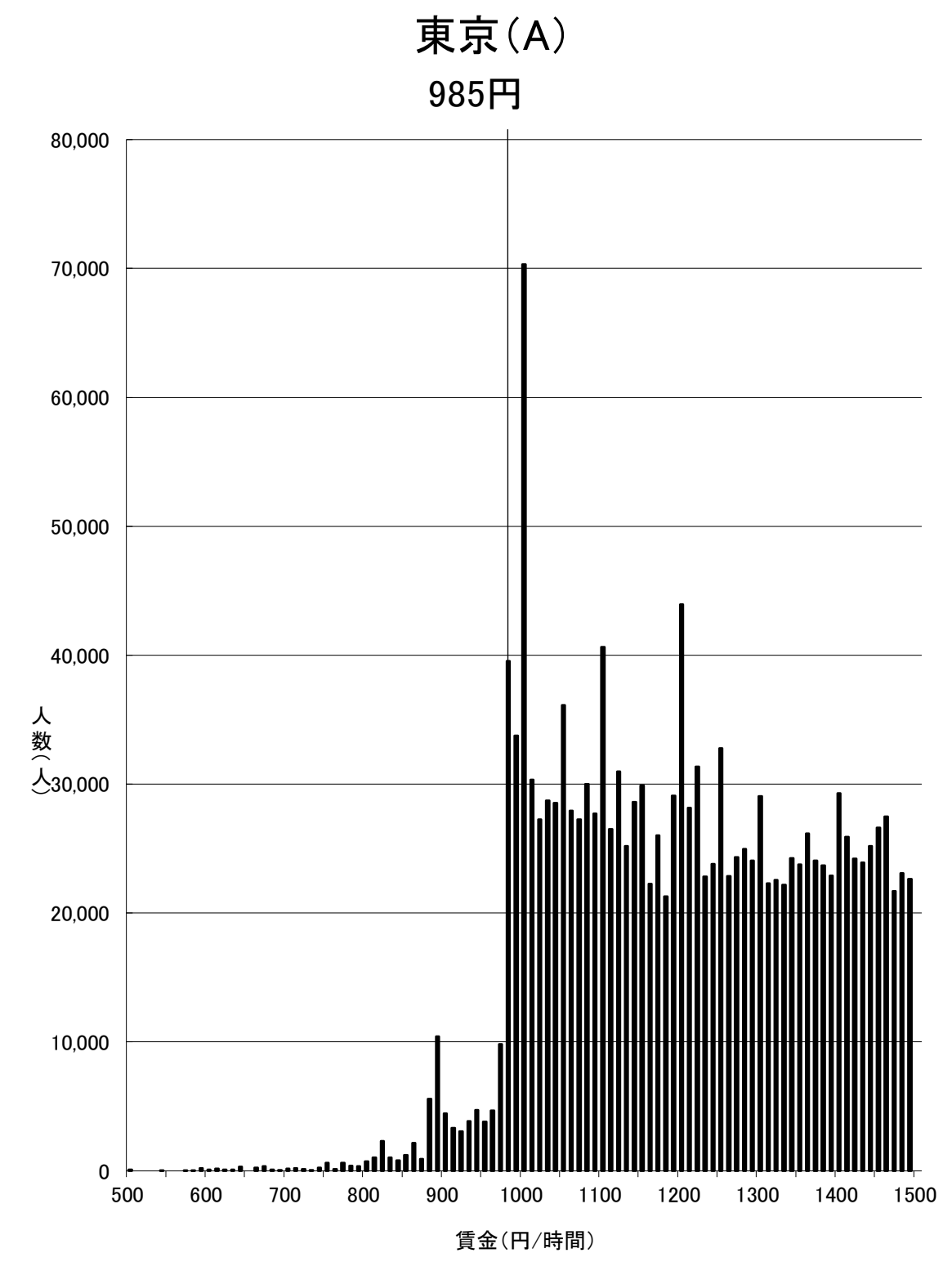
審議会に提出した資料



資料出所:厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査特別集計」  
(注)グラフ内記載の額は平成30年度最低賃金額である。また、500円未満及び1500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。

一般・短時間計

訂正後の資料



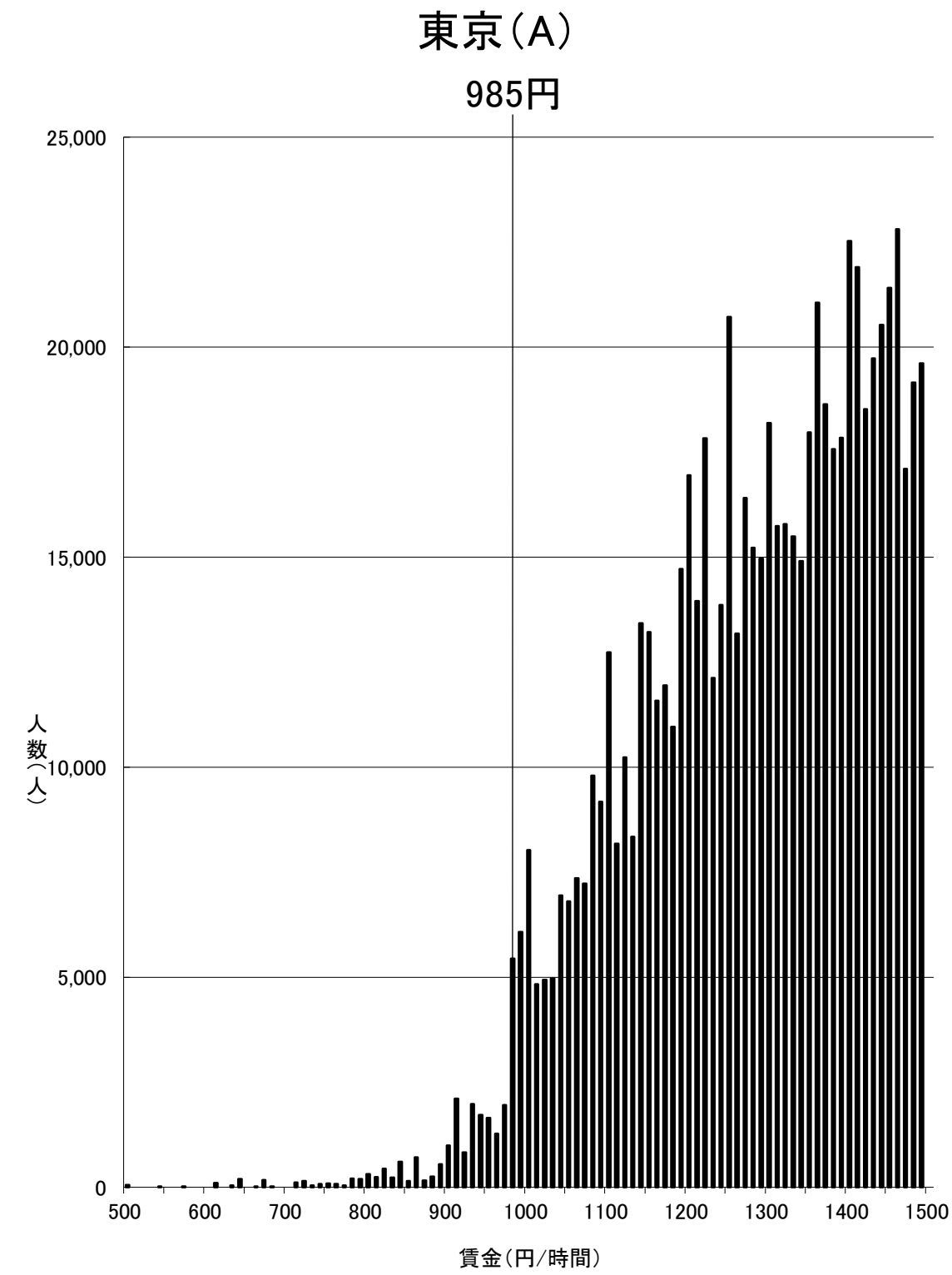
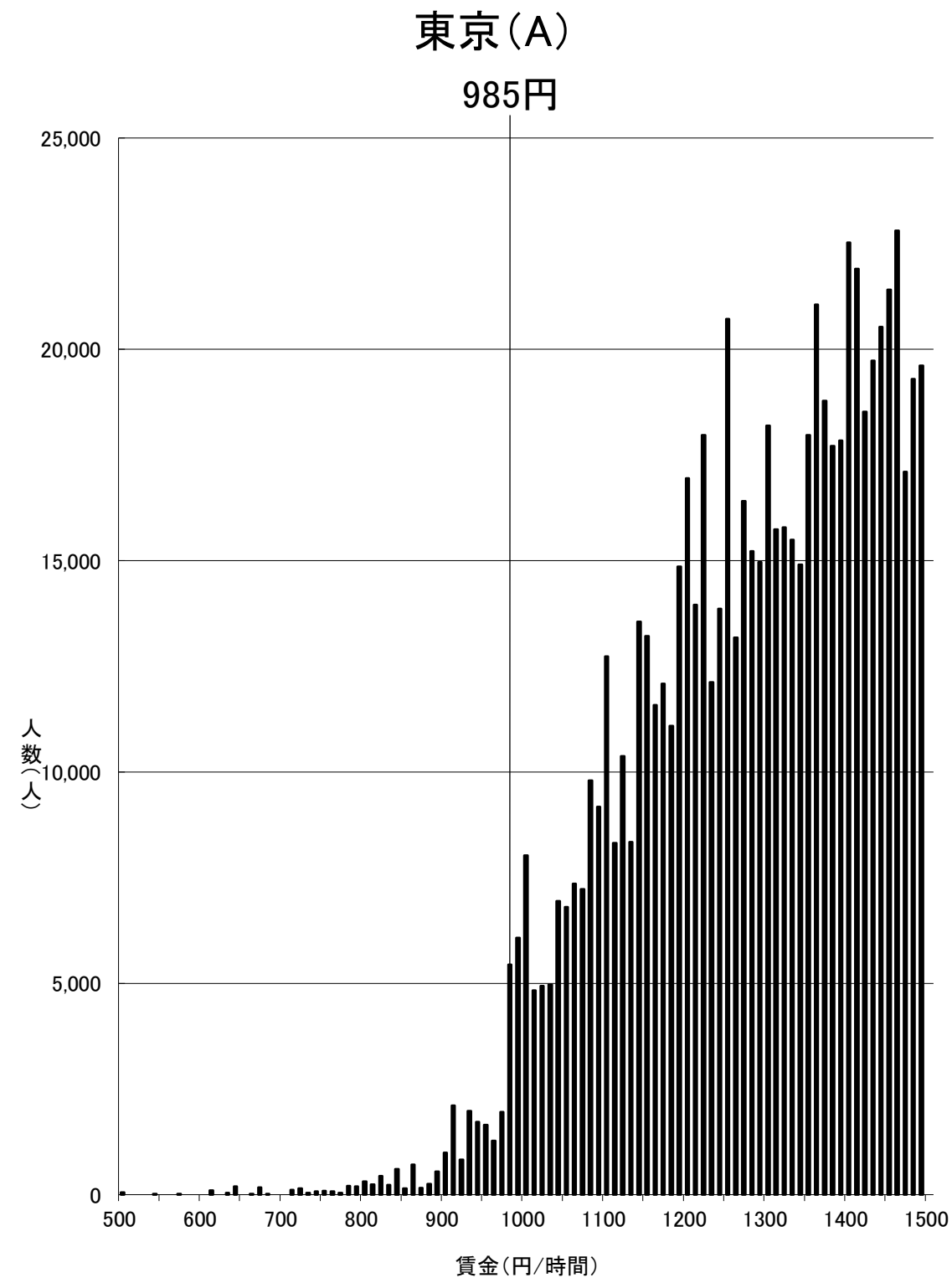
資料出所:厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査特別集計」  
(注)グラフ内記載の額は平成30年度最低賃金額である。また、500円未満及び1500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。

一般・短時間計



審議会に提出した資料

訂正後の資料



資料出所:厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査特別集計」

(注)グラフ内記載の額は平成30年度最低賃金額である。また、500円未満及び1500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。

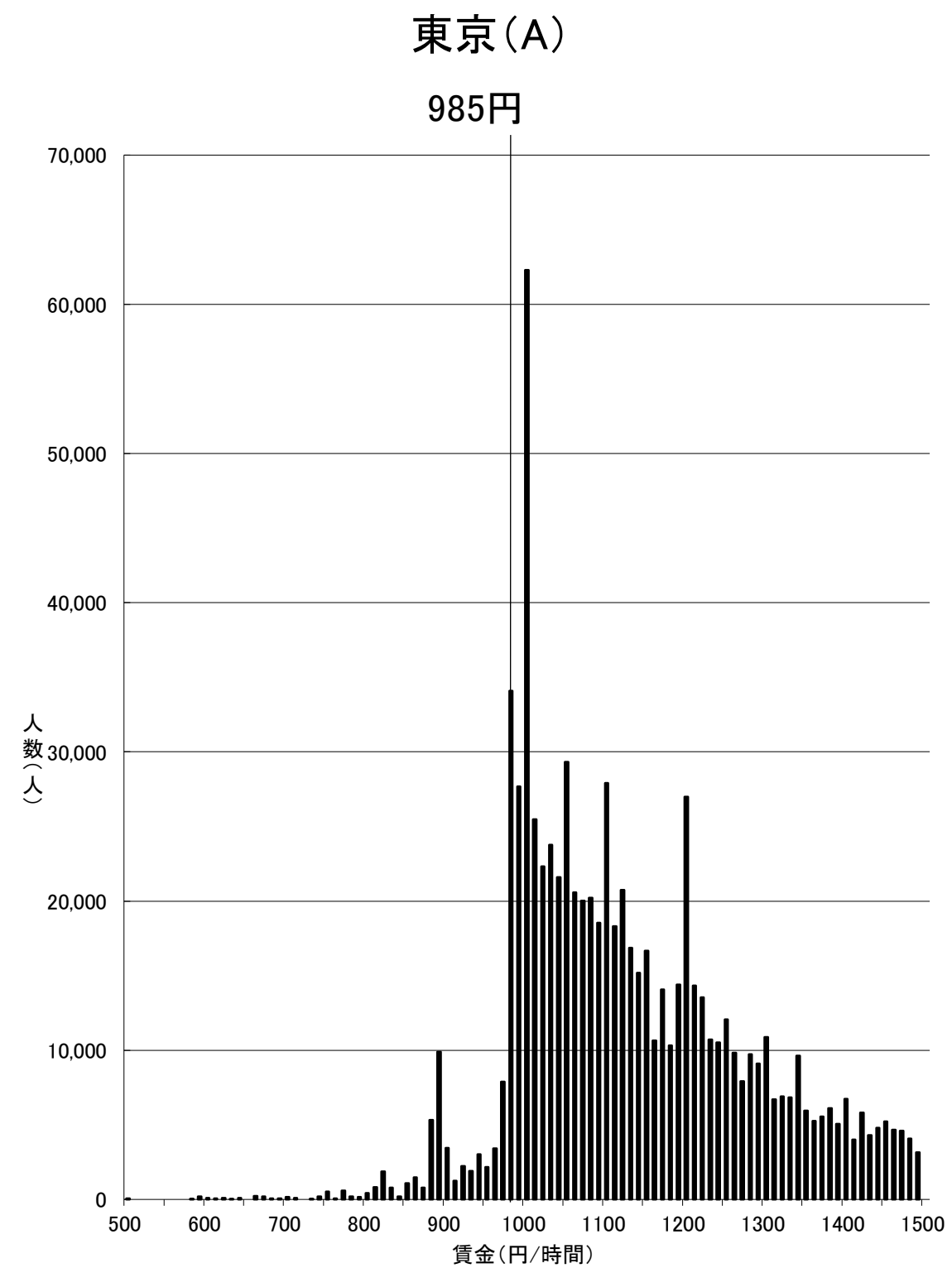
一般労働者

資料出所:厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査特別集計」

(注)グラフ内記載の額は平成30年度最低賃金額である。また、500円未満及び1500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。

一般労働者

審議会に提出した資料

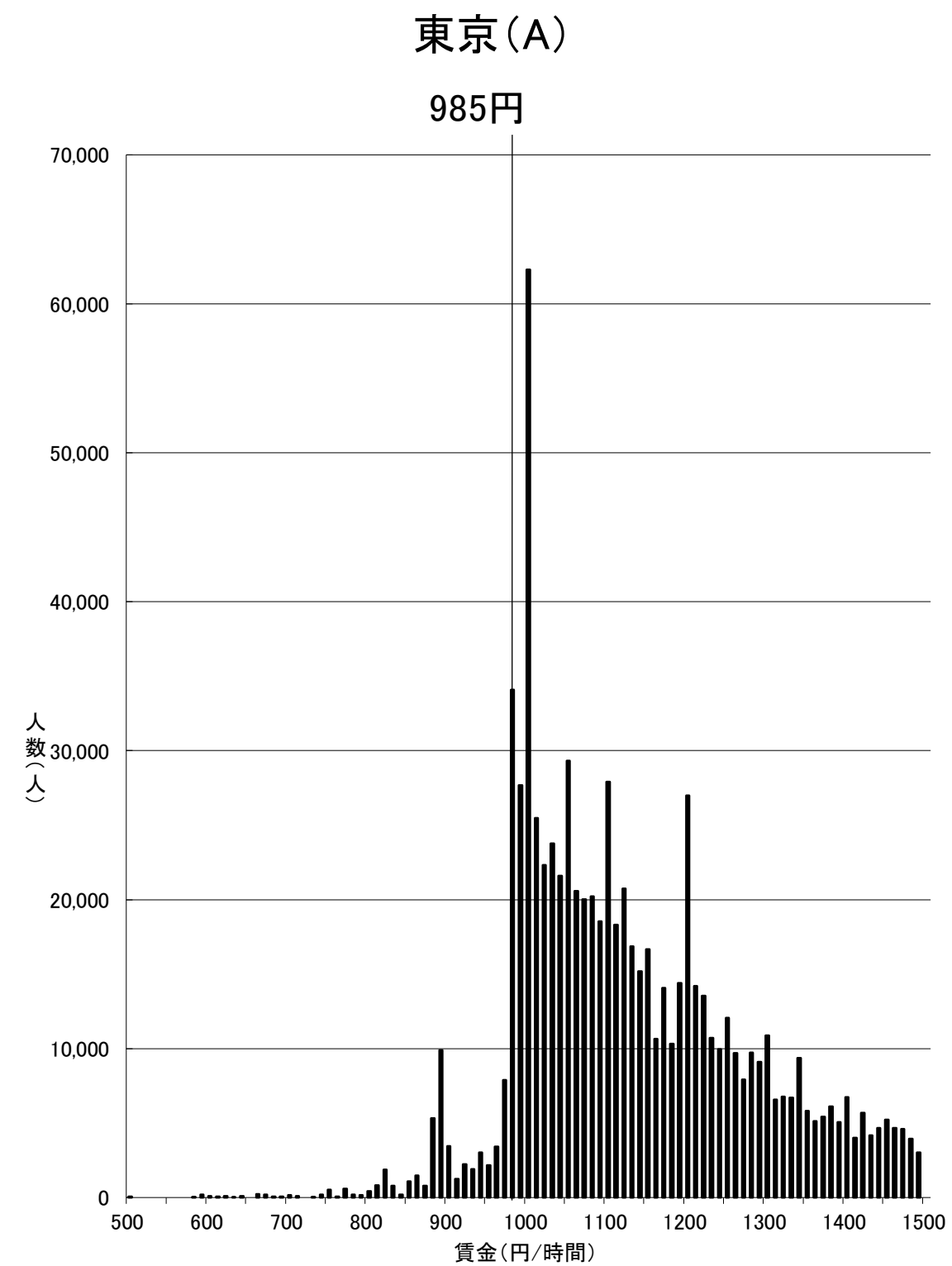


資料出所:厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査特別集計」

(注)グラフ内記載の額は平成30年度最低賃金額である。また、500円未満及び1500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。

短時間労働者

訂正後の資料



資料出所:厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査特別集計」

(注)グラフ内記載の額は平成30年度最低賃金額である。また、500円未満及び1500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。

短時間労働者